

6. 授業科目の構成と卒業要件

(1) 卒業要件単位数

本学部を卒業し、学士(工学)の学位を得るためには、4年以上在学(休学期間は、在学期間に含まない。また、後述の「早期卒業」の場合を除く。)し、以下に掲げる単位数を修得しなければならない。

区 分			卒 業 要 件 単 位 数
全 学 共 通 科 目	主題科目	主題A	2単位
		主題B	6単位以上
	教養ゼミナール(工学部推奨)		(2単位)
	学問基礎科目		8単位以上
	健康・スポーツ実技(選択)		(2単位)
	高学年向け教養科目(選択)		(4単位)
	外国語	初修外国語	(1種類)(4単位)
		既修外国語	6単位以上
小 計		30単位以上	
学 部 開 設 科 目	工学教養科目	多角的思考能力	8単位以上
		コミュニケーション能力	6単位以上
		数理的基礎能力	10単位以上
	専門科目	専門基礎	30単位以上
		専門専攻	32単位以上
		卒業研究	6単位
	自由科目		6単位以上
小 計		98単位以上	
合 計		128単位以上	

●全学共通科目(「全学共通科目修学案内(教養教育)」を熟読すること。)

幅広い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する(人間的教養の向上)ための授業科目である。

・主に、幸町キャンパスで開講される。

・工学部の学生は、第2年次第1学期までに、ほぼすべての卒業要件単位数を修得することが望ましい。

●学部開設科目

(2) 専門家(技術者・研究者)としての知識、技術を身につけるための授業科目である。

授業科目の種類

すべての授業科目は、「必修科目」、「選択科目」及び「自由科目」に分けられる。教育課程は、これらの科目を各年次に配当して編成される。

「必修科目」： 卒業要件として必ず履修してその単位を修得しなければならない授業科目

「選択科目」： 所定の授業科目の中から選択して履修し、所定の単位数を修得しなければならない授業科目

「自由科目」： 一定の範囲の授業科目を自由に選択して履修することができる授業科目

- 全学共通科目の場合： 全学共通科目の教育課程表にある「必修科目」、「選択科目」以外の授業科目及び全学共通科目のうち卒業要件単位数を超えて修得した単位数がこれに当たる。

ただし、主題Aについては、2単位を超えて修得しても自由科目としては扱われない。

また、教養ゼミナール、健康・スポーツ実技、高学年向け教養科目、初修外国語については、それぞれ前頁表中の()内を上限とし、上限を超えて単位を修得しても自由科目としては扱われない。また、学問基礎科目については、同一授業科目にある授業は、卒業要件としては2科目4単位の履修を上限とし、上限を超えて単位を修得しても自由科目としては扱われない(ただし、実験・演習科目は除く)。(32頁 (2)全学共通科目の履修上の注意点を参照)

- 学部開設科目の場合： 工学部の学部開設科目、他学部の学部開設科目及び単位互換協定を締結している他大学の授業科目がこれに当たる。自学科の教育課程表に無い授業科目は、1年次の間は履修できないので注意すること。工学部の学部開設科目については、卒業要件単位数を超えて修得した単位数を自由科目の単位数として算入することができる。また、他学部の学部開設科目のうち、教育職員免許状取得のための授業科目については、卒業要件単位としての自由科目として扱わないので、注意すること。

「配当年次」とは： すべての授業科目は、履修すべき年次が定められている。これを、授業科目の「配当年次」と呼ぶ。配当年次に示された年次、若しくはその年次より高い年次で履修すること(配当年次に示された年次より低い年次での履修は認めない)。

(注) 全学共通科目の「自由科目」を、学部開設科目の「自由科目」に算入することはできない。同様に、学部開設科目の「自由科目」を、全学共通科目の「自由科目」に算入することはできない。

(3) 単位とは

大学における単位制は、本来、学生の自学自習と授業科目の選択の自由を狙いとするものである。

すべての授業科目には、一定数の「単位」が定められている。授業を履修して、試験等に合格することにより、その授業科目に定められた単位を修得することができる。

(単位の計算方法)

各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としている。45時間の学修には、大学での授業時間のほか、教室外で学生が自主的に行う自学自習(予習・復習等)時間も含まれている。

本学部では、以下の基準により単位を計算している。

授業時間割は、2時間(実時間90分)の「校時」を単位として編成している。

- ① 講義は、15時間の授業と教室外での30時間の学修をもって、1単位とする。
- ② 演習・実験及び実習は、30時間の授業と教室外での15時間の学修をもって、1単位とする。
- ③ 卒業研究については、学修の成果及びこれに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。